

# 令和8年度 バレーボール競技部細則

## 【1】大会出場について

- ① 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）には、男女各1チームの兵庫県大会出場を認める。各大会（総体・新人）の抽選会までに地域スポーツ団体（地域クラブ活動）予選を行い、代表チームを決定させること。ただし、男女それぞれで予選参加チーム数が14チーム以上になった場合は2チームの兵庫県大会出場を認める。
- ② 認定地域クラブ活動は、各市町・地区大会（最小の大会）からの出場を認める。ただし、登録選手の全員が開催市町・地区の生徒であること。
- ③ 認定地域クラブ活動で、各市町・地区大会（最小の大会）地域以外の生徒が含まれているチームは、地域スポーツ団体（地域クラブ活動）予選に出場を認める。

## 【2】地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）が満たすべき条件について

- ① 5月末日までに JVA-MRS と兵庫県バレーボール協会の両方にチーム登録及び個人登録を完了させておくこと。※ JVA-MRS の登録団体は『兵庫県中学校体育連盟』とすること。
- ② 募集要項やホームページ等で公募をしていること。
- ③ チームや団体としての規約があること。
- ④ 所在地が明確であり、年間を通じて日常持続的（週単位）に練習している場所と所在地が一致していること。
- ⑤ JSPO 公認の指導者資格（スタートコーチ以上）を有する 20 歳以上の指導者又は、教員免許所有者が指導に当たっていること。  
※ 全国大会出場の際は JSPO 公認の指導者資格（スタートコーチ以上）の指導者がベンチに入ること。
- ⑥ 予選会、兵庫県大会に大会役員（総務委員、競技委員、審判員）として派遣できる指導者がいること。  
兵庫県大会開催地区に所在地のある団体は、総務委員または競技委員に 1 名以上の大会役員を派遣すること。兵庫県大会の審判員は、男女別に出場チームが 1 チームの場合は 1 日目に 1 名を、出場チームが 2 チームの場合は 1 日目に 2 名、2 日目に 1 名を派遣すること。